

令和4年度 社会福祉法人啓和会 事業報告

I 法人本部 事業報告

社会福祉法人啓和会は、令和4年度事業計画に基づき、設立の理念と公益性を踏まえ、多様化する福祉ニーズに応えられるよう、提供するサービスの質の向上に努めました。さらに事業経営の透明性の維持のため法令を遵守し、社会情勢の変化に柔軟に対応できる経営姿勢で事業基盤の強化を図りつつ、次に掲げる事業の経営を行いました。

社会福祉法人啓和会 運営状況一覧

	名称	種別	事業内容	定員数	所在地	事業種別
法人運営	法人本部				久喜市六万部 1435	
	久喜けいわ	障害者支援施設	生活介護	67	久喜市六万部 1435	第一種
			就労移行支援	6	久喜市六万部 1445	
			就労継続支援 B 型	32		
			施設入所支援	54	久喜市六万部 1435	第二種
			短期入所	6		公益
			日中一時支援			
	グループホーム清久	グループホーム	共同生活援助	44	久喜市上清久 1524-1	第二種
	清久			(7)		
	上清久			(4)		
	ハイツ清久			(3)	久喜市上清久 667-5	
	こすもす			(4)	久喜市葛梅 446-12	
	おぎそね			(7)	久喜市久喜東 4-20-13	
	サテライトこぎそね			(1)	久喜市久喜西 187-15	
	こがらい			(7)	久喜市六万部 780-2	
	しらはた			(7)	久喜市上清久字白幡 628-1	
	うちや			(4)	久喜市下早見 1769-1	
				短期入所	1	

	ワークハウスコムラード	障害福祉サービス事業所	就労継続支援 B 型	20	久喜市下早見 1769-6	第二種
法人運営	相談支援センター	相談支援事業所	相談支援		久喜市青毛 753-1	第二種
			障害児等療育支援			公益
			巡回支援専門員整備事業			
			久喜市障害者就労支援			
			障害者就業・生活支援			
			久喜市基幹相談支援			
	障害者生活支援センターさよく	特定相談支援事業所	相談支援		久喜市六万部 1445	第二種
久喜市指定管理受託運営	久喜市いちょうの木	障害福祉サービス事業所	生活介護	40	久喜市所久喜 835-1	第二種
			日中一時支援			公益
	久喜市ゆう・あい	障害福祉サービス事業所	生活介護	20	久喜市上内 327-6	第二種
			日中一時支援			公益
	久喜市あゆみの郷	障害福祉サービス事業所	生活介護	15	久喜市東大輪 2273-1	第二種
			就労継続支援 B 型	15		公益
			日中一時支援			
	久喜市立のぞみ園	障害児通所支援事業	児童発達支援事業	10	久喜市北青柳 1331	第二種

(1) 役員会の開催

令和 5 年 3 月 31 日現在

日 時	審議事項・目的事項	場 所	出席状況
令和 4 年 5 月 16 日 (月) 監事監査	1 令和 4 年度 理事の業務執行状況 2 令和 4 年度 財産の状況	久喜けいわ	監事 2/2
令和 4 年 5 月 23 日 (月) 第 120 回理事会	議 題 1 令和 3 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日までの事業報告の承認の件 2 令和 3 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日までの計算書類及び財産目録の承認の件 3 第 75 回評議員会の招集の決定の件 4 常務理事の報酬額等の変更の件 報告事項 (報告の省略) 1 監督官庁が実施した検査結果の件	久喜けいわ	理事 9/9 監事 2/2

<p>令和4年6月13日(月) 第75回評議員会</p>	<p>報告事項 1 令和3年4月1日から令和4年3月31日までの事業報告の内容報告の件 2 監督官庁が実施した検査又は調査結果の件</p> <p>決議事項 1 令和3年4月1日から令和4年3月31日までの計算書類及び財産目録の承認の件</p>	<p>久喜けいわ</p>	<p>評議員 7/10 監事 2/2</p>
<p>令和4年9月28日(水) 第121回理事会</p>	<p>議 題 1 育児休業及び介護休業等に関する規程の一部改正について</p> <p>報告事項 1 理事長及び業務執行理事の職務執行状況報告の件 2 監督官庁が実施した検査又は調査結果の件</p>	<p>久喜けいわ</p>	<p>理事 9/9 監事 2/2</p>
<p>令和5年3月30日(木) 第122回理事会</p>	<p>議 題 1 業務執行理事の業務分掌決定及び職員職務の委嘱の件 2 幹部職員人事の承認の件 3 久喜けいわ給食業務委託契約変更の件 4 久喜市いちょうの木給食業務委託契約変更の件 5 令和4年度第1回補正予算(案)の承認の件 6 令和5年度事業計画(案)の承認の件 7 令和5年度収支予算(案)の承認の件 8 職員就業規則の一部改正の件 9 職員給与規程の一部改正の件 10 契約職員就業規則の一部改正の件 11 パートタイム職員就業規則の一部改正の件 12 育児休業及び介護休業等に関する規定の一部改正の件 13~23 運営規程の一部改正の件 24 役員賠償責任保険の契約更新の件</p> <p>報告事項 1 理事長及び業務執行理事の職務執行状況報告の件 2 監督官庁が実施した検査又は調査結果の件</p>	<p>久喜けいわ</p>	<p>理事 9/9 監事 2/2</p>

(2) 経営財源の確保

(ア) 幹部会議等で各事業所の利用率と収支状況を定期的に確認しました。利用率は

概ね例年通りとなりましたが、光熱水費等の高騰により、電気代、ガス代、ガソリン代の支出が昨年度に比べて増加しました。

経費支出表：法人全体

	今年度(R4.4~R5.3)			昨年度(R3.4~R4.3)			差額
	事業費			事業費			
電気代	26,022,129	27,396,627		20,234,439	21,334,226		6,062,401
	1,374,498		1,099,787				
水道代	8,192,281	8,593,961	8,738,714	9,186,157	△592,196		
	401,680		447,443				
ガス代	7,027,432	7,375,269	6,503,587	6,807,357	567,912		
	347,837		303,770				
燃料費	4,799,104	5,120,762	4,490,206	4,791,309	329,453		
	321,658		301,103				
	計	48,486,619	計	42,119,049	6,367,570		

(イ)独立行政法人福祉医療機構借入金の償還状況は以下の通りです。

借入年度 借入先	借入額	期首残高	令和4年度 償還金	借入残高
平成18年度 福祉医療機構 (就労継続)	25,000,000	6,550,000	元金 1,310,000 利子 112,005	5,240,000
平成27年度 福祉医療機構 (GH清久)	10,000,000	7,440,000	元金 576,000 利子 39,468	6,864,000
合計	35,000,000	13,990,000	1,886,000	12,104,000

(3) 施設整備

工事内容	工事費用
グラウンド砂入、中庭陥没部分埋め戻し、男性棟、管理棟壁面陥没修繕工事	935,000
管理棟スロープ下、厨房外階段下、男性棟エアコン室外機置場、ガス置き場等の陥没工事	159,500
自立棟壁補修、廊下床剥離ワックス仕上げ、自立棟男性トイレ床張り替え	349,800
生活棟男子トイレ改修(内装、塗装)工事	473,000
生活棟男子浴室脱衣所洗面台撤去、手すり取付工事	101,200
生活棟女子浴室脱衣所洗面台撤去、手すり取付、サッシ網戸取付工事	143,000
男性棟、女性棟間廊下可動間仕切り設置工事	770,000
生活棟鋼製建具改修(男性棟トイレ窓改修、生活棟錠前交換)工事	946,000
生活棟男子トイレ改修(床張り替え、シャワー室壁面補修)工事	330,000
合計	4,207,500

(4) 人材確保

- ア 新たな就職活動サイトを導入した結果、新卒 4 名、中途 2 名の採用につなげることができました。
- イ 啓和会の魅力や活動を SNS (Facebook・Instagram 等) で毎月発信し、求職者に向けて法人の魅力が伝わるように努めました。SNS を見ている求職者は多く、効果的でした。

(5) 人材育成

- ア 新たな研修体系に基づき、法人内研修を実施しました。コロナ禍ではありましたが、感染症対策を万全にし、対面で実施することができました。研修機会を通じて他事業所職員との交流機会が増えたことが職員にとって好評でした。
- イ 外部研修においては、オンラインでの研修に多く参加しました。概ねオンラインで研修を受講できる環境にはありますが、ハード面 (パソコン台数)、Web 環境 (ネットワーク、スペース) の更なる充実が必要です。
- ウ 資格取得支援制度において、社会福祉士合格者 2 名が制度を活用し、国家資格 (社会福祉士・精神保健福祉士・介護福祉士) の資格取得のために必要な費用 (受講料、受験料) の半額 (上限 10 万円) を法人が補助しました。
- エ 職務点検活動を通し、フルタイムの職員を中心に年 3 回面談を実施しました。面談を通して、自身の業務について振り返り、自己の課題点の抽出につなげることができました。

(6) 法人本部機能の再構築

- ア 次世代経営層の育成として、本部職員に法人運営及び財務、人事労務の経験を積ませました。今後も継続して次世代経営層の育成に努めます。
- イ コロナ禍のため、定期的に各事業所を巡回することはできませんでしたが、法人本部職員が自主点検表に基づき、各事業所の運営状況をチェックし、コンプライアンスの推進・徹底を図りました。

全事業所共通事項

(1) 虐待防止への取り組み

- ア 虐待防止委員会を年 6 回開催しました。委員会では各事業所の活動状況の共有、虐待防止・権利擁護に関する意見交換、チェックリストの実施・結果の共有、法人全体研修の企画・運営等を行いました。また、令和 4 年度より義務化された身体拘束適正化委員会を設置し、研修を実施しました。
- イ コロナ禍により、虐待防止委員による事業所巡回はできませんでした。
- ウ 令和 5 年 1 月 23 日、31 日に法人全体虐待防止研修を実施しました。研修では、虐待事例の検討をグループワークで行い、自身の支援を振り返る良い機会となり、職員からも好評でした。
- エ 全職員対象に虐待防止チェックリストを実施しました。チェックリストの結果、大きな問題はありませんでしたが、呼称 (「くん」「ちゃん」付けで呼ぶ) や行動障害の支援に課題が残りました。

(2) 災害対策の充実強化

- ア 事業継続計画（BCP）の策定までは至りませんでした。令和 6 年度に計画の策定が義務化されるので、引き続き事業継続計画の策定に向けて取り組みます。
- イ 地震・火災だけでなく、水害や夜間を想定した訓練を実施しました。
- ウ 久喜市が実施する福祉避難所の開設訓練に参加し、防災用具の使用訓練等の研修を受講しました。

(3) 感染症対策

- ア 感染症対策委員会を年 8 回開催しました。委員会では、感染症対策における課題点の抽出と対策の検討、感染症対策マニュアルの見直し、指針の整備、職員のフォロー体制の確立等を検討しました。
- イ 令和 4 年度は、産業医・嘱託医の協力のもと、ワクチン接種を希望する利用者・職員に対し、4 回目（R4.8）、5 回目（R5.1）のワクチン接種を実施しました。
- ウ 幹部会議等では、オンラインを活用した会議を実施し、新型コロナウイルス感染症が流行しても継続して会議ができるように工夫しました。

(4) 働きやすい職場作り

- ア 年次有給休暇の取得を促進し、全事業所で年次有給休暇 5 日以上取得しました。また、職員意識調査の中で意見として挙げられたアニバーサリー休暇（記念日休暇）の新設について検討し、令和 5 年度より実施することとなりました。
- イ 不要な残業を減らし、早めに退社する雰囲気はできつつありますが、現場の事務量が年々増加していることに伴い、事務作業による時間外労働が増加しています。
- ウ 職員意向調査を実施しました。可能な範囲で職員の意向が反映されるように配慮し、モチベーションの向上に努めました。調査回答より過半数以上の職員が「働きやすい」と回答しています。
- エ エルダー制度を試行的に導入し、新人職員が身近な先輩職員とコミュニケーションや相談できる体制を整備しました。
- オ 職務点検活動において、評価調整会議を実施したところ、評価の精度が向上し、適正評価につながりつつあります。評価結果を賞与や昇給に一部反映しました。

(5) 社会貢献事業の取り組み

- ア 新型コロナウイルスの感染拡大により、地域ニーズは把握できず、新たな地域貢献活動の具体案は検討できませんでした。
- イ 新型コロナウイルスの影響で地域行事やイベントがほとんど中止となり、地域との交流は大幅に減少しました。「ふれあいの家白幡」は、婦人会活動など地域で有効活用していただきました。

Ⅱ 障害者支援施設 久喜けいわ

久喜けいわは、令和3年度に引き続き、コロナの感染状況を注視しながら事業を進める1年となりました。感染対策として制限が加わる中、事業計画に基づきながら次の事業を行ないました。

1 実施事業

(1) 定員と利用率

令和5年3月31日現在

事業名	定員	現員	平均利用率
生活介護	67名	69名	97.5%
施設入所支援	54名	54名	99.3%
就労移行支援	6名	5名	97.2%
就労継続支援	32名	37名	101.5%
短期入所支援	6名		102.3%

(2) 利用者年齢構成

※()は施設入所 就労移行は10代1名、20代4名 平均21.8歳

		20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	平均年齢
生活介護	男性	2(1)	5(1)	15(14)	17(16)	0	1(0)	0	47.7歳(49.0歳)
	女性	3(1)	6(2)	2(2)	11(10)	1(1)	4(4)	2(2)	51.5歳(56.8歳)
計		5(2)	11(3)	17(16)	28(26)	1(1)	5(4)	2(2)	69人(54人)
就労継続 B型	男性	8	6	2	3	1	2	0	38.7歳
	女性	2	4	2	1	2	4	0	50.1歳
計		10	10	4	4	3	6	0	37名

(3) 障害支援区分

		区分3	区分4	区分5	区分6	計
生活介護	男性	1(0)	2(0)	12(8)	23(22)	38人(30人)
	女性	1(0)	2(0)	8(6)	20(18)	31人(24人)
計		2(0)	4(0)	20(14)	43(40)	69人(54人)

<生活支援課>

2 重点実施事項

(1) 「人生を楽しもう！」

以下の項目を柱として取り組みました（詳細は、「3. 具体的取組み」に記載）

- ・ 仕事を楽しむ
- ・ 活動を楽しむ
- ・ 好きなことを楽しむ
- ・ 人とのつながりを楽しむ
- ・ 学びを楽しむ
- ・ 健康に暮らす

(2) 支援のチーム力強化

- ・ 4つのプロジェクトを立ち上げ、職員が自主的に行動できる環境を作りました。各プロジェクトでリーダーを決め、年間計画を作成して取り組みました。

- ①職員の自主的な虐待防止活動を推進する「プロジェクトK」
 - ②サービス向上、働きやすさ向上を目指す「業務改善プロジェクト」
 - ③利用者の健康増進、危険防止を推進する「元気で暮らそうプロジェクト」
 - ④現状の課題をまとめ、施設整備に生かす「施設整備プロジェクト」
- ・各棟で年間目標を立て、棟内に掲示して取り組みました。棟ごとの課題点を話し合ったり、目標達成に向けて団結することができ、チームとしてよい効果が得られました。
 - ・日中活動班を再編成しましたが、コロナの感染により活動を中断することが度々あり、計画どおりの実行はできませんでした。

(3) 人権擁護の意識向上

- ・会議や朝会、研修等で「さん付けでの呼びかけ」を伝え、徹底しました。職員同士で注意し合うことも増え、意識向上につながっています。
- ・毎月、人権擁護に関する標語を決め、掲示して取り組みました。月末には取り組み状況をみんなで確認し、職員同士で良い支援を行った人を挙げて発表しました。利用者の声をしっかり聞き、常に肯定的な発言を心がけている職員がいつも選ばれました。
- ・身体拘束については、法人研修として行った動画視聴研修を職員全員が受けたほか、個別支援検討会議の中で、個々の必要性について議論し合うことで知識を深めました。

3 具体的取組み

(1) 利用者支援

ア 活動を楽しむ

- (ア)全体をとおして、コロナの状況を見ながらの活動実施となりました。運動部門では、近隣への散歩や大型公園でのウォーキングなどを積極的に行ったり、機能訓練棟での運動時間を日々の日課に取り入れるなど、体を動かす機会を増やして取り組みました。文化部門ではさまざまな具材を利用し、テーマを決めた作品づくりを行いました。作品は棟内で展示したり、埼玉県の作品展などにも出展したほか、1月には法人内事業所合同での「けいわのさくひんてん」を3日間開催し、利用者作品の発表の場を作りました。

イ 好きなことを楽しむ

- (ア)コロナ禍が続いていたため、利用者の希望に応じた選択の機会は限られた範囲内のものとなりました。食事については、テイクアウトで好きなものを頼んだり、キッチンカーを呼んで外食気分を味わったりしました。
- (イ)クラブ活動として、マラソン、ハイキング、いきいき、シネマ、音楽の5つを作り、好きなクラブに参加できるようにしましたが、各クラブとも、コロナの状況を見ながらの活動内容となりました。

ウ 健康に暮らす

- (ア)理学療法士の訪問指導を月に2回実施しました。個別に訓練が必要な利用者に対しては、リハビリプログラムを作成して実施しています。
- (イ)歯科通院が出来ない利用者に対して、月1回、訪問歯科を実施しました。口を開けるのが苦手だった利用者も、診察を重ねたことでしっかりと治療ができるようになってきています。
- (ウ)嚥下機能に課題のある利用者が増えているので、年に3回、言語療法士の訪

門指導でアドバイスを受け、食事介助をしながら安全な食事の仕方を実践しています。

(エ)「元気で暮らそうプロジェクト」で、健康増進・危険防止のための具体案を話し合い、年間計画を作成して全体で取り組みました。積極的に体を動かすことへの意識向上にもつながりました。

(オ)月に1回、市内の美容院に訪問美容にきてもらいました。店内ではカットが難しい利用者でも、慣れた場所では安心して行うことができます。

(2) 働きやすい職場づくり

ア 仕事を楽しむ

(ア)「業務改善プロジェクト」のメンバーが中心となって職員アンケートを行い、勤務体制や設備面での改善に取り組みました。勤務体制では、土日の日中帯の職員数を手厚くし、余暇支援の充実につなげました。設備面では、男女棟浴室の洗面台を撤去し、脱衣場を広くしたことで利用者の更衣や介助を安全に行いやすくしました。職員の意見を反映したことで、支援へのモチベーション向上にもつながりました。

(イ)「プロジェクトK」の活動として「ほほえみ便り」を年に3回発行し、職員の声と虐待に関する豆知識などを掲載しました。棟内に掲示し、利用者も職員も見られるようにしています。

(ウ)コロナの感染やワクチン接種など、職員勤務を調整しなければならない事が多く、全体会議を定例で開催することはできませんでしたが、必要に応じて随時意見交換を交わす機会を作って対応しました。

(3) 人材育成

ア 学びを楽しむ

(ア)強度行動障害についての外部研修は計画的に参加しましたが、その内容を全体化するための内部研修は実施できませんでした。

(イ)理学療法士に講師を依頼し、介護技術を高める研修として「身体のしくみについて」を実施しました。

<その他、主な参加研修>

外部研修	感染症予防基礎研修、中堅職員研修、接遇講習会、自閉症セミナー、強度行動障害基礎研修、介護技術研修など
内部研修	アンガーマネジメント研修、虐待防止研修、AED研修、事例検討会(GSV)、身体拘束防止・虐待防止動画研修など

(4) リスク管理

ア コロナ感染症対策

(ア)施設内での感染症対策は昨年度に引き続き継続して行っていましたが、11月と12月にクラスターが発生しました。感染力が強く、瞬く間に広がるような状況でしたが、利用者も職員も重症化することなく収束しています。

<クラスター発生時の感染状況>

11月	作業棟にて、利用者6名が感染
12月	生活棟にて、利用者36名、職員9名が感染

- (イ) コロナを含めた感染症対策として、隔離対応が必要な事態を想定し、男女棟の間に仕切り扉を設置しました。仕切りを作ることで感染拡大を最小限に抑える効果を期待しています。
- (ウ) 感染対応に必要な備蓄(防護服や消毒液等)は定期的にチェックし、緊急時に備えています。

イ 災害対策

- (ア) 係を中心に防災計画の見直しを行い、避難訓練の計画立案や避難経路の確認を行いました。
- (イ) 避難訓練は、地震、火災、水害を想定した内容で3回実施しました。水害訓練は避難場所を自立棟2階に設定し、避難後に30分以上待機するという内容で行いましたが、混乱もなく落ち着いて実施することができています。
- (ウ) 備蓄品については、食材は栄養士、日用品類は支援員がそれぞれ担当し、確認を行っています。非常用器具類の使用確認は一部の職員に留まってしまい全体周知ができていないため、訓練の中に組み込んで進めていきます。
- (エ) 夜間緊急時における各棟の伝達方法は、グループラインを活用して行っていますが、個人のスマホを使用するため、改善策を引き続き検討します。

(4) 事業運営

ア 生活環境改善のための主な各所修繕

- (ア) 自立棟及び男性棟トイレの改修を行いました。床材には臭いを吸収する素材を使用し、清掃も行いやすくなったことで臭いが改善しました。
- (イ) 自立棟の洗面台の改修は、洗面所下の水道管の移動が難しいため実施しませんでした。改善に向けて引き続き検討します。
- (ウ) 自立棟2階の廊下の清掃を専門業者に依頼して行いました。汚れは取れましたが、コロナの感染対策で毎日消毒薬を使用しているため、床面の傷みが目立ってきています。
- (エ) グラウンド整備として、段差解消と陥没箇所の修繕を行いました。安全面が改善したので、中庭に人工芝を敷き、テーブルや椅子を整備してテラスとして活用しています。

<その他の主な修繕箇所>

男性棟	居室エアコン熱交換器交換、居室・ディールのLED設置、便器交換など
女性棟	居室エアコン圧縮機交換、特殊浴槽修繕、給湯器交換など
自立棟	圧送ポンプ交換、消火栓バルブ交換、屋上バルブ交換など

イ 旧棟建て替えに向けた取り組み

- (ア) 「施設整備プロジェクト」として現場職員と意見交換を行いました。利用者の将来像を踏まえ、年齢や障害特性に合った生活環境を模索しています。
- (イ) 設計士との打ち合わせを綿密に行いながら、旧棟建て替えに向けた準備を進めています。今年度は許認可の状況や法令上の問題など、現状確認を中心に作業を進めました。

<就労支援課>

1 重点実施事項

(1) 就労移行支援

就労支援力の向上

- ・障害者職業センター主催のアセスメント研修に参加し、アセスメントの視点や相談時のポイントなどを学びました。研修で得た内容を参考にして評価シートなどを見直し、支援力向上に向けて取り組んでいます。
- ・毎月、月末に就労支援センターとの情報交換を行い、利用者の状況や求人情報を確認し合いました。センターと現場がチームとなって役割分担することで、企業との調整や家族への情報伝達もスムーズに行うことができ、結果、4名の方の就職につながっています。

(2) 就労継続支援B型

平均工賃 15,000 円以上

- ・月平均の作業工賃は11,600円程度となり、目標額には届きませんでした。法人内事業所からの紹介と独自の開拓により、新たに3社から新規作業を導入しましたが、コロナの影響で受託状況が安定せず、工賃アップに繋げることはできませんでした。
- ・受託作業の種類ごとに作業工程を一つずつ確認し、見直しました。利用者の適性や能力に応じた工夫をし、一人一人の効率アップに繋げました。
- ・毎月、作業種ごとの工賃一覧を作成して会議を行いました。工賃の推移を視覚化したことで工賃に対する意識が向上しました。
- ・けいわ味噌の製造については管理簿を活用して在庫管理を徹底しました。久喜市学校給食センターへの移行に伴い、数量の目途がたっていなかったため先方と協議を行い、年間2,000kgを目安とすることで合意しています。

2 具体的取組み

(1) 利用者支援

ア 就労移行支援

- (ア)月に1回、ビジネスマナーを身につけるために座学を行ないましたが、コロナの影響を受け、秋以降は中止にしました。
- (イ)職場への定着を図るため、就職後に月1回程度、電話相談や直接話しを聞く機会を設けて働きかけを行いました。相談支援センターの職員と密に情報交換をしながら、フォロー体制を強化して取り組みました。

イ 就労継続支援B型

- (ア)それぞれに合わせた作業種の提供やグループ分けを行いました。複数の作業種がある時は利用者から希望を聞き取り、できるだけ希望に沿った仕事が行えるよう配慮しました。
- (イ)高齢の利用者には、個々の状態に合わせた作業内容を提供できるよう努めました。筋力低下がみられる利用者には、散歩の時間を設けるなど、筋力維持のための支援も行っています。
- (ウ)グループホームや相談支援センターなど、他事業所との話し合いの場は、コロナの影響で定期的には開けませんでした。チームで支援することを意識し、こまめに連絡を取り合うことで対応しました。

ウ 虐待防止対策

- (ア)虐待防止研修は、就労支援課の内部研修としてグレーゾーンやケース検討会を実施したほか、法人全体として行った動画視聴研修を全員が受けまし

た。強度行動障害についての内部研修は実施できませんでした。

- (イ) 毎日の夕会場で支援を振り返りました。その日のうちに情報を共有して統一した対応を検討するなど、スムーズな支援に繋げることができました。

(2) 働きやすい職場づくり

ア 業務改善

日常業務の分掌表作成までには至りませんでした。行事など時期的に業務が重なる場合などは、お互いがフォローし合う体制を作って対応しました。

イ ストレスの軽減

3～4ヶ月ごとに上司による職員面談を行いました。日々の業務を振り返る他、相談ごとなどを聞き取り、業務改善や利用者支援へのアドバイスをしました。

(3) 人材育成

ア 主な参加研修

内部	要約力・伝える力、虐待防止、身体拘束防止、安全運転、就労支援課におけるグレイゾーンについて、風水害、リスクマネジメント
外部	SDGsによる福祉の取り組み～就労支援～、労務管理、BCP作成、アセスメント、人材育成、中堅職員、工賃向上、虐待防止・権利擁護、個人情報漏えい、リスクマネジメント、埼玉県災害派遣福祉チームスキルアップ

イ 他事業所見学

さいたま市の事業団が運営する日進職業センター（移行、継続 B）へ見学に行き、アセスメントの取り方や支援のポイントなどを学びました。

(4) リスク管理

ア 災害対策

- (ア) 火災や地震、水害を想定した訓練の他、風水害の内部研修を実施しました。
(イ) 大規模地震を想定し、連絡や帰宅の方法、引き渡しの仕方などを見直しましたが、家庭の状況により連絡が難しいケースもあり、課題が残りました。

イ 安全管理

- (ア) 味噌製造に係るボイラーや回転窯の設備点検と、味噌加工室点検表による安全衛生点検を毎日実施しました。
(イ) 安全運転に関連する DVD による内部研修や公用車の定期点検（月 1 回）を実施しました。

ウ 感染症防止対策

- (ア) 検温や体調チェック、消毒や換気など、基本的な感染症防止対策は、昨年度に引き続き行いました。
(イ) 8月に利用者 1 名、12月に利用者 2 名、職員 3 名、1月に利用者 1 名がコロナに感染しましたが、早期対応を行った結果、いずれも全体に広がることはありませんでした。

(5) 地域交流

ア 地域との交流

久喜市民まつりや人権のつどい、企業での味噌販売への参加や見沼たんぼクラブ主催の収穫イベントに参加しました。

イ 地域貢献

地区を回ってのゴミ拾いや、施設周辺の花壇の手入れ、除草作業など、近隣への美化活動を定期的に行いました。

Ⅲ グループホーム清久

令和4年度事業計画に基づいて以下の事業を行いました。

1 実施事業

(1) 定員と利用率

令和5年3月31日現在

事業名	定員	利用率
共同生活援助	定員44名	88.3%
短期入所	定員1名	73.8%

(2) 入居者の状況

ア 定員内訳

()カッコは短期入所の人数

	清久	ハイツ	上清久	こがらい	おぎそね	こすもす	うちや	しらはた	こぎそね	合計
定員	7名	3名	4名	7名	7名	4名	4名 (1名)	7名	1名	44名 (1名)
現員	5名	3名	4名	7名	7名	4名	4名 (1名)	7名	1名	42名 (1名)

イ 男女比・年齢構成

	19歳～29歳	30歳～39歳	40歳～49歳	50歳～59歳	60歳～69歳	70歳～79歳	80歳以上	合計
男性	2	5	6	10	1	3	2	29
女性	0	0	0	4	3	6	0	13

ウ 平均年齢

	平均年齢（男女別）	平均年齢（全体）
男性	53.3歳	56.6歳
女性	65.3歳	

2 重点実施事項

(1) 高齢化、重度化対策

ア 入浴時の転倒防止策として浴室に手すりの設置をしました。

イ 介護保険サービスの利用を希望している利用者に対し要介護認定を取得できるよう支援するとともに、日頃から病院やケアマネージャーと連携を図り、必要な時に介護保険サービスが利用できるように努めました。

(2) 老朽化したホームの整備と今後の活用方法の検討

法人本部との話し合いの結果、利用者の住み慣れた環境での生活を重視し、老朽化した既存のホームを整備しながら継続して活用していく方針としました。

(3) 権利擁護、虐待防止の意識向上

権利擁護、虐待防止に関する内部研修及び外部研修に参加し、権利擁護、虐待防止の意識向上に努めました。また定期的に職員会議やケース検討会議を

開催し、利用者支援や障害特性について理解を深めることができました。

3 具体的取組み

(1) 利用者支援

ア 地域生活者としての自立支援

(ア)日々の生活の中で、利用者の要望を個別支援計画に位置付け、生きがいある生活が送れるように支援しました。

(イ)サテライト型住居において単身生活を望まれる利用者については、自立した生活が送れるように支援センターと協力しながら支援することができました。来年度早々に単身生活に移行できる予定です。

イ 健康管理

(ア)食生活については、外部の配食サービスを利用しながら、個々の食事量に配慮したバランスの良い食事を提供することができました。

(イ)近隣を定期的に歩行したり、個々で運動機器や筋トレ機器を購入し、体を動かす機会を増やすことで、心身ともに健康な生活が送れるように支援しました。

ウ 余暇活動の充実

(ア)コロナ禍でも有意義な生活ができるよう感染対策を行いながら、利用者が希望する映画外出や歌手のコンサートに行く機会を作りました。

(イ)陶芸教室等のサークル活動へ参加し、趣味を生かした余暇活動の充実を図りました。また、利用者の中には、自分で描いた絵を展覧会に出展することができ、日々のモチベーションにつなげることができました。

エ 高齢化、重度化対策

(ア)利用者1名の要介護認定を取得しました。今後サービスが利用できるように支援します。

(イ)高齢の家族については、入院時の手続きが難しいため、身元保証サービスについて説明し、2名の利用者が契約しました。

(ウ)医療的支援を要する利用者に対して、訪問看護を利用し、日々の健康管理に努めました。入退院を繰り返す利用者については、病院のソーシャルワーカーや居宅介護事業所のケアマネージャーと連携し、ホーム受け入れ体制を整えました。

(2) 働きやすい職場づくり

ア 一人仕事が多いため、各職員が仕事を抱え込み、オーバーワークにならないよう、勤務状況を確認しながら協力体制を整えました。

イ 職員の不安やストレスをため込まないように、直接ホームに行き話を聞く機会を設けたり、携帯電話を利用し、相談にのる機会を設けました。

(3) 人材育成

ア 埼玉県主催のグループホーム職員研修に世話人4名がオンラインにて参加し、基礎的な権利擁護と虐待防止について学びました。県研修に参加できなかった職員については、県研修に講師として参加した職員が類似した研修を

事業所内で実施しました。

- イ ホーム担当者職員中心に世話人を含めたホーム会議を開催し、現場の課題やニーズの共有を図り、課題に対する対策を検討しました。普段一人仕事が多いので、話し合いの機会をもつことで、共通認識のもと支援を行うことができました。

研修実績

< 法人内部研修 >

研修名	内容	日時	場所	参加者
身体拘束・虐待防止研修	虐待防止の説明と身体拘束について	11月～1月の間で視聴	リモート	全員
世話人研修	消極的権利擁護と積極的権利擁護	12/26	久喜けいわ機能訓練棟	16名
虐待防止研修	事例を通して適切な支援を学ぶ。	1/23 1/31	久喜けいわ機能訓練棟	6名
事例検討会	G S Vを使用したケース検討	2/14	いちょうの木	3名
A E D研修	心肺蘇生とA E Dの使用	2/24	久喜けいわ機能訓練棟	3名

< 法人外部研修 >

研修名	内容	日時	場所	参加者
サビ管基礎研修	個別支援計画のプロセス管理	9/5 6	オンライン	1名
虐待防止研修	虐待防止の説明	11/2	おおとり	1名
虐待・身体拘束講義	虐待防止と身体拘束の概要	11/10	オンライン	全員
グループホーム職員研修	不適切な事例と虐待防止の説明と実態	12/1 13 22 1/11	オンライン	10名
サビ管更新研修	サビ管業務の振り返り	2/10	オンライン	1名
セルフモチベーション研修	モチベーションのあげ方	2/24	オンライン	1名
行動障害児者とその家族へのP B S支援	行動障害の起きる要因と対応	2/26	オンライン	1名
青年部会	清心会が目指す障害者福祉とは	3/22	オンライン	1名

(4) リスク管理

- ア 火の始末の徹底を図り、火災予防に努めました。
- イ 防犯対策の為にホーム周りにセンサーライトやソーラーライトを設置し、抑止効果を高めました。
- ウ 家具の角等にクッションをつけ、利用者が怪我をせず、安心して生活できる環境を整備しました。
- エ 消防署立ち合いにおいて 避難訓練を実施しました。今年度は、火災や地震の他、水害を想定した避難訓練も実施することができました。

(5) 感染症対策

- ア グループホームの利用者8名、職員2名が新型コロナウイルスに感染しました。マスクを外す食事場面では、対面式の食事形態ではなく、個別での食事をとってもらい、感染リスクの軽減に努めました。
- イ 地域でコロナ感染が拡大している時は、必要最低限の外出に留め、公共交通機関を利用しての外出は控えるようにしました。また、マスク、消毒、手洗い等基本的な感染症対策を徹底しました。

(6) 地域交流

- ア コロナ制限緩和にて地域行事のごみゼロ運動や地域総会に参加し、地域住民との交流を図りました。
- イ 新型コロナウイルスの影響で、地域防災活動は実施されませんでした。

(7) 事業運営

- ア 新型コロナウイルスが落ち着いてきたので、短期入所と体験利用の受入れを増やしたところ、短期入所の利用率が前年比38%増となり、収入増につなげることができました。また、短期入所や体験利用から新規入居者を
- イ 新たに3名がグループホーム利用を開始し、利用率、収入UPにつなげることができました。

IV 相談支援センター

令和4年度事業計画に基づいて以下の事業を行いました。

1 実施事業

(1) 事業及び職員体制

令和5.3.31現在

	事業名	実施主体	職員体制
生活に関わる事業	基幹相談支援センター事業	久喜市	1名(専任)
	相談支援事業(委託、一般、特定)	久喜市	6名(兼務6名)
	障害児等療育支援事業	埼玉県	2名(兼務)
	巡回支援専門員整備事業	久喜市	3名(兼務)
	彩の国あんしんセーフティネット事業	埼玉県社協	2名(兼務)
就労に関わる事業	久喜市障害者就労支援事業	久喜市、白岡市、宮代町	3名(兼務)
	障害者就業・生活支援センター事業	国(就業)	5名(専任)
埼玉県(生活)		2名(専任,兼務各1名)	

(2) 実績件数

ア 相談支援実績

	生活支援	就労支援	総数
登録者数(人)	400	1,024	1,424
相談支援件数(件)	3,067	5,614	8,681
職員一人あたりの年間相談支援数(件) ※職員数14名			

イ サービス等利用計画・モニタリング作成数 (件)

サービス等利用計画	成人	128	児童	62
モニタリング	192			

2 重点実施事項

(1) 特別支援学校および児童発達支援センターとの連携強化(生活相談)

虐待等の困難事例を通じて特別支援学校との連携強化に努めました。児童発達支援センターとは自立支援協議会こども部会の事務局を協力して担ったり、保育所巡回の内容について共有することで連携を深め、地域の障害児相談支援体制を強化しました。

(2) 圏域内就労支援センターとの連携強化・スキルアップ(就労相談)

利根圏域の障害者就労支援センター連絡会を企画・実施し、連携を強化するとともに、具体的な事例を含めて情報共有する事でスキルアップに努めました。次年度以降も連絡会を継続し、そこで共有された課題を地域への提言に繋げて行きます。

(3) 地域を含めた虐待防止・権利擁護の推進(基幹相談、全体)

事業所内研修等を通して相談者への丁寧な相談対応を行いました。また、自立支援協議会権利擁護部会の事務局として、市内の事業所向け研修を企画したり、障害者差別事案について調査する等、地域単位の虐待防止・権利擁護を推進し

ました。

3 具体的取組み

(1) 利用者支援

ア 久喜市基幹相談支援センター

- (ア) 市内の相談支援事業所を訪問するなかで専門的な助言・指導、地域課題の整理を行いました。また、感染対策上対面での実施が難しい際にはオンラインツールにて会議等を行いました。
- (イ) 自立支援協議会の事務局を行政と共に行い、定例の会議や専門部会を実施する中で地域課題に対するアプローチを行いました。
- (ウ) 地域づくり部会の事務局として地域生活支援拠点等整備を推進し、緊急時の受入れ体制等を構築する事で地域生活が続けられる体制を構築しました。
- (エ) 自立支援協議会内に権利擁護部会および当事者参画プロジェクトを立ち上げ、地域の障害者の虐待防止・権利擁護および差別解消を推進しました。

<支援種別>

(件)

電話相談	外来	関係機関訪問	ケース会議参加	指定特定巡回	自立協議等
121	61	89	18	31	178

イ 久喜市障がい者生活支援センターきらら

- (ア) 市内相談者の日常生活全般の相談に応じました。地域内に多くのグループホームが新規開設された事から入居に伴う支援が増えています。
- (イ) 福祉サービスを利用する方に対してサービス等利用計画を作成し、モニタリング時には積極的に事業所を訪問する事で、安心した暮らしに繋げました。
- (ウ) 在宅の障害児の家族に対して、行動障害への対応方法や普段の接し方等について専門的な療育指導及び相談支援を行いました。
- (エ) 市内の保育園・幼稚園の中で希望が有った園を巡回し、発達が気になる児童への接し方について具体的な助言を行いました。

<支援種別>

(件)

訪問	外来	同行	個別会議	関係者会議
609	322	228	43	254

ウ 埼玉北障害者就業・生活支援センター、久喜市障がい者就労支援センター

- (ア) 主に利根保健福祉圏域（7市2町）に住んでいる障害のある方の就労相談及び就労支援を行いました。コロナ禍等の影響で、新規就職者数および実習者数が減少しています。
- (イ) 相談者の体調や生活状況、家族環境、障害特性について面談等を通して丁寧に見極め、その人の状況に応じた就労準備および企業へのマッチングを行いました。
- (ウ) 相談者が勤務する企業に定期的に巡回し、職場での困りごと等について社内の担当者と随時協議したり、必要に応じて受診同行等の生活支援も行うことで職場定着を図りました。
- (エ) 圏域内の就労支援センター連絡会を立ち上げ、各センターの就労相談員同士で顔の見えるネットワークを構築し、連携強化に努めました。

< 支援種別 >

(件)

来所相談	電話相談	職場訪問	他機関訪問	新規就職者	実習者
683	3,308	1,036	515	20	24

< 新規就職者 > (人)

令和4年度	令和3年度
20	23

エ 虐待防止対策

- (ア) 相談支援において生じるリスクのある虐待・権利侵害について事業所内研修を行い、意識向上を図りました。特に呼称については意識的に周知しました。
- (イ) 相談者が家族や関係機関から虐待を受けた疑いが有った際には迅速に虐待防止センターに通報し、保護や家庭内の調整等、必要な支援を行いました。

(2) 働きやすい職場づくり

ア 業務の見直し

毎月の主査主任打合せにおいて生活・就労各事業の業務進捗状況や、職場内における課題点を確認し、具体的な解決方法を協議し、期限を設けて取り組みました。

イ 心理的負担のケア

職員個々が悩み・心配事を一人で抱え込むことが無いよう、各主任からの日常的な声掛けや定期的なミーティング、適時の個別面談を行いました。

ウ 年次有給休暇の取得促進

土日祝日や長期期間について、事前に出勤当番を決める事で各職員が休みを取りやすい体制を組みました。

(3) 人材育成

ア 職務遂行に必要なスキルの取得

毎月の主任主査打合せにてミニ研修を行うことでリーダー職のスキルアップを図り、生活・就労各スタッフへの育成スキル向上に努めました。

イ 相談支援の知識と技術の向上

求める相談員像を书面化して毎月チェックリストを実施する事で、各職員が自身のスキルアップを意識的に行える体制を構築しました。

ウ 段階的な人材育成

初任者には相談支援の基礎的な研修、中堅以上にはより専門的な研修というように、事業所内外の各種研修への参加を段階別に促し、多角的な視野を持った相談員の育成に努めました。

(4) リスク管理

ア 守秘義務と個人情報保護

利用者記録等はすべて鍵付きのロッカーで保管し、パソコン・携帯電話にもすべてパスワード設定をする等、個人情報の漏洩防止に努めました。

イ 苦情対応

利用者や関係機関から苦情等があがった際には真摯に対応するとともにその原因を検証し、同様の事が生じないように全体でも共有しました。

ウ 事故

公用車の管理担当者を2名配置して安全点検に努めるとともに、事業所内にて安全運転講習を実施することで、安全運転の意識向上を図りました。

エ 災害対策

地震等の自然災害に関するマニュアルを共有し、緊急時に利用者および職員の安全が確保できるよう努めました。

(5) 感染防止対策

ア 検温・体調確認の徹底

職員は出勤前に必ず検温を行い、検温結果をチェック表により共有しました。外来者には入室時の検温・体調確認を徹底しました。

イ マスク・フェイスシールドの着用

事務所内において常時のマスク着用を促し、グループワークを伴う研修を行う際には参加者全員にフェイスシールドの着用を促しました。

ウ 事務所内の環境整備

職員・相談者の入室時の検温やマスク着用、パーティション利用等にて日常的な感染防止対策を行いました。

エ オンライン会議

参加者が多数になる会議・研修について、可能な限りZOOM等を活用しオンラインで実施しました。

(6) 地域交流

ア 住民との連携

相談者が地域住民と良好な関係性を構築できるよう、民生委員等と積極的に連絡を取り、住民との関係づくりに努めました。

イ 適宜な情報提供

圏域内の福祉サービスに関する情報をリアルタイムで把握し、相談者に対してサービス情報を随時適切に提供できるよう努めました。

ウ 地域ニーズの対応

緊急・困難なニーズに対しても対応出来るよう、日頃から地域の各事業（地域自立支援協議会等）に参加し、ネットワークを広げました。

(7) 事業運営（収益の向上）

ア 適正な事業運営

事業計画について年度当初に全職員に周知し、実績向上への意識を共有したうえで事業を運営しました。

イ 経費の削減

資料等の印刷は原則白黒印刷を促す等、印刷代の削減に努めました。また、携帯電話には極力社用携帯から連絡する等、通信費の削減にも努めました。

ウ 計画相談の加算率増加

計画相談のモニタリングについて、出来る限りサービス事業所へも巡回する事で加算を取得し、収入の向上に努めました。

(8) その他

ア あんしんセーフティネット

他制度の充実により年々件数が減少傾向にあり今回も支援依頼0件でした。その状況について、地域の各関係者と共有しました。

V 障害者生活支援センターきよく

令和4年度の事業計画に基づいて以下の事業を行いました。

1 実施事業

(1) 利用者状況

令和5.3.31現在

事業名	対象利用者
特定相談支援・障害児相談支援	240名

2 重点実施事項

(1) 利用者の意思決定を尊重したサービス等利用計画の作成

ア 利用者や家族、関連する事業所から聞き取る際に、その背景にある課題等に目を向け、細かいところまで支援が行き届くようにしました。また、サービスについては、利用者や家族に丁寧な説明をして利用につなげることができました。

イ 家族の入院や高齢により在宅での支援が難しいなどの理由で、長期の短期入所を利用せざるを得ない方が複数名いました。家族から丁寧な聞き取りをしながら、行政や関連する事業所とも連携してサービス等利用計画を作成しました。

(2) モニタリング報告書の質の向上

一定期間ごとに聞き取る機会を作り、新型コロナウイルスの感染防止を考慮して電話の他、オンラインを使用して対面でも行いました。聞き取りでは目標達成度を確認し、適切なサービス利用が継続できるようにしました。また、事業所内で様々な事例等について意見交換をして、質の向上に繋がるようにしました。

(3) 他関係機関との連携強化

サービスを利用されている各事業所にこまめに連絡を取り、必要に応じてサービス担当者会議を開催して、共通認識のもと支援を行えるようにしました。また、2ヶ月ごとに開催された久喜市計画相談支援連絡会に出席し、様々な事例について意見交換をするなど、他関係機関との連携強化を図りました。

3 具体的取組み

(1) 令和4年度の予定件数

ア 指定特定相談支援（成人）

サービス等利用計画	130件
モニタリング	424件

イ 指定障害児相談支援（児童）

サービス等利用計画	1件
モニタリング	0件

(2) 人材育成

- ア お互いが抱えている事案について情報を共有し、サービスの提供について意見交換を通じて、専門性が高まるようにしました。
- イ 久喜市相談支援連絡会に出席し、様々な情報の共有やケース検討などを通して、知識と技術の向上に努めました。また、法人研修の他、法人内の相談支援センターの内部研修に参加したり、外部研修である発達障害や自閉症、相談支援の専門研修を受講して、専門性の向上を図りました。

(3) 感染症防止対策

電話での説明や聞き取りの他、設備が整っている事業所では、オンラインを使用して双方の顔が見える形で行いました。

(4) 事業運営

- ア 新型コロナウイルス感染症に十分配慮した上で、可能な範囲で事業所に訪問しました。事業所での様子や取り組みをモニタリング報告書に反映し、加算の取得につなげました。

VI ワークハウスコムロード

1 実施事業

就労継続支援B型

2 重点実施事項

(1) 工賃の向上

新規の受注先が2社増えました。年度の後半に受注した1社は、トヨタ自動車のセンサー部品の製造会社です。安定した収入となる見込みです。平均工賃は、2,500円ほど増えましたが1万円台にはわずかに届きませんでした。

月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月
支給額	216,066円	304,717円	179,567円	247,427円	310,278円	178,607円
10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
135,273円	150,987円	238,409円	253,416円	287,228円	299,751円	2,801,726円

(2) 一人ひとりの能力や適性に応じた活動支援の充実

利用者の希望や適性を考慮した個別支援計画を作成し、支援しました。A型事業所への移行1名、グループホームの利用に向けた支援2名、一般就職に向けた支援1名を実施する事が出来ました。

(3) 経営の安定化

平均利用率は79.7%と前年度と同程度を維持しました。就労移行支援体制加算を取得したので、当初予算を上回る収入を得ることができました。しかし、令和5年度は就職者が出なかったため取得できない状況です。

定員20名 現員28名(男性19名、女性8名)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	平均
開所日数	20	19	22	22	22	22	21	20	21	19	20	22	20.8日
延利用者数	311	321	370	370	346	289	327	307	329	327	323	388	334名
利用率	78	85	84	84	79	66	78	77	78	86	81	88	79.7%

3 利用者の状況

ア 年齢構成

年齢	25～29	30～39	40～49	50～59	60～	計
男性	2	5	9	3	1	20
女性	1	2	2	3	0	8
計	3	8	10	6	1	28

ウ 障害支援区分

	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	未取得	計
男性	0	2	4	3	0	0	11	20
女性	0	0	4	0	0	0	4	8
計	0	2	8	3	0	0	15	28

エ 手帳の所持状況

	精神保健福祉手帳				療育手帳		身障手帳
	1級	2級	3級	未取得	B	C	3,4級
男性	1	9	3	2	6	4	0
女性	0	3	0	2	1	2	1
計	20				13		1

※精神保健福祉手帳と療育手帳など複数の手帳を所持している人がいます

※精神保健福祉手帳の未取得は、精神疾患はあるが手帳を所持していない人

4 具体的取組み

(1) 利用者支援

ア 就労支援

- (ア) 一般就労を希望する利用者が埼玉県庁人事課スマートステーションへの実習を行い、採用試験を受ける予定です。(令和5年4月現在採用決定)
- (イ) 月末に自らの体調の変化、作業の出来たところ、課題になるところ等を記入してもらい、就労習慣を習得する働きかけをしました。必要に応じてリレーションシップセンターと連携して就労アセスメントを実施しました。
- (ウ) 関係機関と連携し、新たな作業を開拓したり、就労先の情報提供を受けることができました。

イ 日中活動支援

- (ア) 脳梗塞の後遺症のある利用者に対してリハビリ先の指導を基に作業終了後にリハビリを行いました。リハビリの結果、作業ではやれることが増えてきました。
- (イ) 自らの意見を述べる場として毎月作業工賃支給日にアンケートを実施し、当月の反省や翌月の目標を記入してもらい支援に反映させました。
- (ウ) AIスピーカーを玄関に設置しました。利用者間で音楽再生やAIとの会話を通じて、利用者間のコミュニケーションが増えました。

ウ 虐待防止対策

- (ア) 虐待防止委員会で用意したチェックリストを行いました。結果を基にディスカッションしました。また、精神障害者が多く利用する他法人のチェックリストを入手し、活用を模索しました。
- (イ) アンガーマネジメント、身体拘束研修など必要な虐待防止に関する研修に参

加しました。

(2) 働きやすい職場づくり

- ア 管理者が変わり、パートの職員が1名入り新たな体制となりました。業務分担を整理しました。
- イ 健康診断、ストレスチェックを実施しました。職員の少ない小さな職場であることを活かして、コミュニケーションを密にして各職員の心身の状況を把握することに努めました。

(3) 人材育成

- ア 職員1人ひとりの個人としての資質向上を目的として、精神障害・発達障害に関する研修を受講しました。
- イ 精神障害者の支援を中心に行っている事業所から支援方法のヒントをもらい職員と共有してスキルの向上に努めました。

(4) リスク管理

ア 災害対策

- (ア)非常用の備品で消費期間が超えるものの備品を更新しました。避難訓練時に災害伝言ダイヤルの使用方法の説明や大きな地震が起こった時の対応方法などの学習会を行いました。
- (イ)災害時のマニュアルは、新たな利用者の追加は行いましたが、バージョンアップまでは行えませんでした。
- (ウ)近隣施設の社会福祉法人茂樹会久喜の里（高齢者入所施設）の避難訓練に参加して災害時の連携について確認しました。

イ 安全の確保

- (ア)建物や設備の安全点検を実施しました。開所してから5年が経過したのでねじのゆるみ等の小さな修繕はありましたが、大規模な修繕の必要な箇所はありませんでした。
- (イ)公用車の定期点検を実施しました。送迎の帰路で単独の物損事故が発生しました。利用者の乗車は無くケガ人もいませんでした。

(5) 感染症対策

日中活動中の密を避けるため、2班体制にして、活動場所・休憩場所・休憩時間をずらして活動しました。

(6) 地域交流

年2回、内谷流地区のゴミ拾いに参加して近隣の清掃活動を行いました。参加の際は、グループホームうちやの利用者と共に参加して地域との交流を持つようにしています。

(7) その他

住み慣れた地域で生活し続けられるように、家族の急な入院等で在宅生活が不安な利用者に対して、相談センターと協働で地域生活拠点事業のスキームに沿って在宅支援を行いました。

Ⅶ 久喜市いちょうの木 事業報告

令和4年度事業計画に基づいて以下の事業を行いました。

(1) 実施事業

定員と現員

令和5.3.31現在

事業名	定員	現員
生活介護	40名	41名(男性28名、女性13名)

(2) 利用者の状況

ア 年齢構成

年齢	～19	20～24	25～29	30～39	40～49	50～59	60～	平均
男性	0	2	1	11	7	5	2	41.8歳
女性	0	0	0	4	6	3	0	44.7歳
計	0	2	1	15	13	8	2	42.7歳
%	0	4.9	2.4	36.6	31.7	19.5	4.9	100

イ 障害支援区分

区分	区分3	区分4	区分5	区分6	計	平均区分
男性	0	10	6	12	28	5.2
女性	0	2	5	6	13	5.2
計	0	12	11	18	41	5.2
%	0	29.3	26.8	43.9	100	

ウ 療育手帳及び身体障害者手帳の所持状況

	療育手帳				計	身体障害者手帳					計
	㊤	A	B	C		1級	2級	3級	4級	5級	
男性	21	7	0	0	28	2	3	0	0	0	5
女性	10	2	1	0	13	3	1	0	1	0	5
計	31	9	1	0	39	5	4	0	1	0	10
%	75.6	21.9	2.4	0	100	50.0	40.0	0	10.0	0	100

2 重点実施事項

(1) 人材の育成

ア 各活動グループにグループリーダーを配置し、月1回、主査、主任、グループリーダーによるリーダー会議を開催しました。会議では、事業所やグループの抱える課題の共有と課題解決に向けた検討を行い、検討された解決案を職員会議で提案するようにしました。結果、職員1人ひとりが自主的に考え主体的に取り組めるようになってきました。

イ 資格取得促進の取り組みとして、強度行動障害支援者養成研修に2名受講

しました。また、防火管理責任者の資格取得も計画していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で受講ができませんでした。

(2) 事故防止と防災対策の徹底

- ア 4年間の事故報告書とヒヤリハット報告書を集計し、事故傾向の検証を行いました。検証により、年度末から春先にかけて事故が発生しやすい傾向にあることが分かり、この時期に事故が起こらないよう職員全員で注意喚起し合いながら事故防止に努めました。
- イ 送迎時の公用車による接触事故（物損）が目立ったので、今までの運行を見直し、時間に余裕を持って送迎できるように改善しました。また、改善後も運行状況の再点検を繰り返し行い、安全対策の徹底に努めました。

(3) 権利擁護と虐待防止の徹底

- ア 権利擁護に関する内部研修を2回実施しました。研修では講義や事例を基に意見交換を行い、権利擁護について職員1人ひとりが共通認識を持てるように努めました。
- イ グループ会議では意思決定支援会議を実施しました。本人の意思に基づいた支援の在り方について検討し、支援の実践につなげました。

3 具体的取組み

(1) 利用者支援

ア 支援方針

- (ア) 新型コロナウイルス感染症の影響により、様々な活動を制限せざるを得ない状況が続き、社会参加はほとんどできませんでした。
 - (イ) 意思決定支援会議を実施したことで、利用者の意思を尊重した関わりや利用者の強みをいかした支援を実践することができました。実践する中で、利用者本人の満足度について確認し、必要に応じて支援を再検討しました。
 - (ウ) 新型コロナウイルス感染症の影響により、地域と交流する機会がほとんど作れませんでした。一方、関係機関との連携についてはオンラインを活用し、情報の共有や対応の検討等を行い、適切な支援につなげることができました。
- イ サービスの提供
- (ア) 日常生活に関する支援においては、利用者の状態像や環境の変化に配慮した支援を行いました。
 - (イ) 新しい内職作業を取り入れたことで活動の幅が広がり、利用者1人ひとりの適性や意向に合った活動に取り組んでもらえるようになりました。

<作業活動収入>

支給日	4月10日	7月8日	10月10日	1月14日	年間平均
支給額	149,382円	116,440円	192,479円	205,110円	165,852円
平均支給額	3,830円	2,986円	4,812円	5,002円	4,157円
最高支給額	4,644円	3,233円	5,270円	5,400円	4,636円

※年間支給額 663,411円 昨年度比 -111,257円

- (ウ) 埼玉県が主催する障害者アート展覧会に利用者の作品が選ばれました。作

品が出展されたことで、自信や励みにつながり、その後の活動においてもさらに熱心に取り組むようになりました。

- (エ) 新型コロナウイルスの感染状況を鑑みながら、人ごみの少ない場所や時間帯を選び、外出の機会を設けました。外出の際には本人と家族に了解を得ながら実施し、状況については随時家族に報告を入れ、不安が残らないように努めました。
- (オ) 家族にサービス要望書を記入してもらい、支援についての意見や要望を確認しました。また、年度末の最終評価において満足度調査を実施しましたので、調査結果を次年度に反映していきます。

(2) 働きやすい職場づくり

ア 業務の改善

- (ア) 職務点検シートにおける目標を基に面談し、職員1人ひとりの意向を確認しました。適性や得意分野に合わせた役割を担ってもらい、やりがいに繋がられるように努めました。
- (イ) 業務内容と体制を見直し、効率及び効果を高められるように努めました。特に、施設内業務と事務的業務が効率的に行えるよう体制を整備しましたが、想定通りにいかないことも多く、引き続き工夫と検討が必要です。

イ コミュニケーションの円滑化

- (ア) コミュニケーションスキル研修に職員3名参加しました。
- (イ) 主査・主任が職員1人ひとりと面談を行いました。それぞれの立場からの考え方や意見を交換したことで、相互の理解が深まり、コミュニケーションの円滑化につながりました。

ウ 労働災害の防止

- (ア) 年2回、リスクアセスメントチェック表を活用して危険個所の点検を行いました。普段見落としやすい箇所での点検ができ、事故防止に効果的でした。
- (イ) 利用者が安全に運動できるよう運動機器を整備しました。利用者にとって安全が確保されるとともに、職員の介護負担の軽減につながりました。職員の労働災害に該当する案件はありませんでした。
- (ウ) ストレスチェックを実施したことにより、職員のストレス状態の把握と対処方法について考える良い機会となりました。また、事業所の課題についても気づく機会となりました。

(3) 人材育成

ア OJTの強化

- (ア) 権利擁護と介護技術の向上を目的とした以下の内部研修を実施しました。
 - ・ 虐待防止研修・アンガーマネジメント研修・障害の理解
 - ・ 摂食に関する研修等。
- (イ) グループ会議でケース検討を毎月実施しました。検討された内容や具体的対応策については職員会議で全体共有を図りました。
- (ウ) 毎日の朝会では、利用者の対応、業務上の留意点等について確認し、夕会では、支援の取り組み状況の経過確認、新たな課題の抽出と対応策の検討

を行いました。毎日継続して行うことで、課題意識と解決能力の向上につながりました。

- (エ) 主査、主任を対象にコミュニケーションスキルの勉強会を実施しました。主にコーチングやティーチング等、部下を指導する上で必要なコミュニケーションの考え方を理解する良い機会となりました。

イ OFF-JTの積極的な参加

- (ア) オンラインによるネットワーク会議に積極的に参加しました。他法人との情報交換や意見交換を行い、新たな取り組みや考え方等を学ぶことができました。

- (イ) オンラインを活用し、以下の外部研修に参加しました。

- ・人材育成研修・強度行動障害支援者養成研修・障害者虐待防止研修
- ・防災研修・摂食指導研修・施設見学会等。

(4) リスク管理

ア 建物、設備等の老朽化への対応

- (ア) 月1回のメンテナンスは実施できませんでしたが、必要に応じて、危険個所の改修や建物の老朽化への対応を行いました。

- (イ) 空調設備の老朽化が著しく正常に作動しなかった為、久喜市と協議の上、空調設備を交換し、新たな空調設備を設置しました。

- (ウ) ストレスチェックを実施したことにより、職員のストレス状態の把握と対処方法について考える良い機会となりました。また、事業所の課題についても気づく機会となりました。

イ 機能低下（摂食機能の低下）が見られる利用者の事故防止

- (ア) 作業療法士による摂食アセスメントと実地指導、オンラインによる摂食研修等を参考にし、安全で適切に食事支援が行えるようにしました。

- (イ) 管理栄養士による摂食に関する研修を実施し、摂食機能やスキルを学ぶことで、個人に合った食事介助が行えるようにしました。

- (ウ) 月1回の給食会議に、施設長、管理栄養士、生活支援員、委託業者が参加しました。利用者の摂食状態をアセスメントし、安全な食事形態で提供するようにしました。

(5) 事業運営

ア 利用率の向上

年間利用率は93.3%でした。利用者2名が新規で利用開始となり、目標としていた92%は上回りましたが、新型コロナウイルスの影響で通所を自粛した利用者も多く、想定よりは低い数値となりました。

Ⅷ 久喜市立のぞみ園

令和4年度事業計画に基づいて以下の事業を行いました。

1 実施事業

(1) 定員と現員

令和5.3.31現在

事業名	定員	現員
児童発達支援	定員10名	11名(男児6名、女児5名)

<入退園等>

入園5名(4月1日 男児4名 女児1名)

卒園4名(男児1名:就学先 久喜市立菖蒲東小学校 特別支援学級

女児3名:就学先 埼玉県立久喜特別支援学校1名、

久喜市立江面小学校 特別支援学級2名)

退園2名(4月30日付 男児1名 保育園への移行のため

1月31日付 男児1名 ")

<併用の状況>

7名 幼稚園・保育園との併用

(久喜市立中央幼稚園、久喜市立すみれ保育園、長龍寺幼稚園)

(2) 利用者の状況

ア 年齢構成

2歳児 1名 3歳児 4名 4歳児 2名 5歳児 4名

イ 障害者手帳の所持状況

療育 (A) 1名、B 1名、C 3名

身体 1級 2名

(療育、身体手帳の両方所持 1名)

なし 5名

ウ 利用率

月別	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
開園日数	20	19	22	20	20	20	20	20	20	19	19	22	241日
延利用者数	131	131	147	148	140	124	123	123	111	116	120	125	1,539人
利用率	65.5	68.9	66.8	74.0	70.0	62.0	61.5	61.5	55.5	61.1	63.2	56.8	63.9%

2 重点実施事項

(1) 専門的な知識や技術の習得

ア 発達障害児の支援について、動画視聴や発達障害の専門誌の購読をしました。支援をして分からないことや参考になる事例等を学ぶことができ、その都度知らないことや分からないことを調べる習慣が出来ました。専門的な知識や技術を学んでいますが、それを支援にいかしていけるようにすることが今後の課題です。

イ ペアレントトレーニングについては、動画で学びました。また、保護者向けに「ほめること」「トイレトレーニングについて」等のテーマで意見交換を行う

機会を設けました。保護者同士で困っていることを共有したり、保護者の方が自分の育児を振り返ってみる良い機会となったようです。

(2) 活動内容の見直し

- ア 子どもが遊びにのりやすく集中しやすいように、個別の目標やねらいが同じ子どものグループを作り、遊ぶ機会を定期的に設けました。ことばを相手に伝える「伝言ゲーム」やルールを守って遊ぶ「椅子取りゲーム」「だるまさんがころんだ」「しっぽとりゲーム」等を楽しみながら行いました。遊びの中で子ども自身の新たな課題を見つけることもありました。遊びのバリエーションを増やしたり、遊びの内容についても発達の段階に合わせて今後も行っていきたいと思います。
- イ 二択の活動を示して好きな遊びを選んで参加してもらおう等活動の工夫をしました。特に、選択活動では選びたくてもなかなか自分の意志が出せない子、遊びを選びたいけど遊びをイメージすることが難しい子等、選択をする時にも様々な様子が見られました。今後も活動や遊びの方法を考え、子ども達が自発的に楽しく参加できる遊びを提供していきたいと思います。

3 具体的取組み

(1) 利用者支援

ア 個別支援

- (ア) 基本的な生活習慣の行い方について、子どもの分かりやすい方法で行いました。職員が手本を見せたり、友達にお手本を見せてもらったり試行錯誤をしながら伝えていきました。少しずつ自分で行う意欲を見せてくれるようになったり、上手に自分でできるようになった子も多くいました。
- (イ) 遠城寺式・乳幼児分析的発達検査を用いて子どものアセスメントを行いました。子どもの発達や次の課題が分かりやすく、支援の指標となりました。
- (ウ) タブレットを利用した子どもの支援
タブレット（アプリ）を利用して、個別支援を行いました。タブレットは子どもがとても大好きなツールなので、誘うとすぐに取り組んでくれます。「追視」や「数字」「なぞり書き」などを目的にして、タブレットを使って楽しく取り組みました。集中して取り組んでくれる分、長時間の使用はブルーライトによる目の影響も心配されるので、少しずつ時間を決めて取り組みたいと思います。

イ 集団生活に適応する力を育てる

- (ア) 子ども達に伝えることが分かりやすいように、写真、絵、動画などを使用したり、ズボンや靴を履く動作を少しずつスモールステップで一緒に行いました。習得してきたら次のステップへ進み、無理なく動作や習慣を身につけることができました。
- (イ) おもちゃの貸し借りや、友達に伝えたいけれど自分からは上手く伝えられない、というような場面では、職員が子ども自身の気持ちを言語化して伝えながら仲介をしました。職員が友達役になってやりとりの再現をすることもありました。人と関わる楽しさを少しずつ感じていけるように今後も支援していきたいと思います。

ウ 療育専門指導

定期的な療育の訪問指導を行いました。指導者と情報交換を行い、子どもの発達についての情報を共有しました。また、指導者からのアドバイスを参考にし、日々の支援を行いました。

エ 家族支援

- (ア) 就学支援として、先輩保護者と就学を控えた子どもの保護者との座談会を行いました。学校の情報や就学までに準備しておくことなど様々な就学に関する情報を得ることができ、保護者にとって良い機会となったようでした。
- (イ) 送迎時には保護者に子どもの様子を伝えてコミュニケーションを図ったり、保護者の相談ごとには面談の機会を設けて相談に応じました。

(2) 人材育成

- ア 発達支援の外部研修には参加できませんでしたが、動画の視聴をして支援の方法などを学びました。動画の視聴のみだと限りがあるため、今後外部の研修の受講をしていきたいと思えます。
- イ 動画で学んだことの感想やどのようなことを学んだか、現場に取り入れるとしたらどのような場面で参考にしたいかなどを伝え合って、実際の支援に繋げることができました。

(3) リスク管理

- ア 保護者へ各災害時のマニュアルや対応の仕方について説明を行いました。避難訓練を行っていることは知っているけれど、具体的にどのような災害の想定でどのように行っているかは知らない方が多かったので、良い機会となりました。また、散歩に行った時や園内でも所在の確認を行っていることを保護者に伝えました。保護者の安心に繋がるように、今後も定期的に伝えていきたいと思えます。
- イ 子ども達が活動する場所や使用する物品の安全点検を定期的に行いました。必要に応じて補修や取り替えを行い、安全に子ども達が過ごせるように努めました。

(4) 感染症防止対策

- ア 子どもが共有する玩具や遊具は細目に消毒、洗浄をしました。ビーズ、ボールプールのボールなど小さくて大量にあるものも多いため、遊ぶ前にその都度手指の消毒をするようにしました。遊ぶ前に子どもから「消毒して」と手を出すことが習慣づいてきました。
- イ 子ども達にはコロナ感染症についてできるだけ分かりやすく伝えてはいましたが、イメージして理解することが少々難しかったようです。マスクの着用についてはほぼ全員がすることができるようになりました。
新型コロナウイルス感染予防の基本的な対策と以上の対策をしていましたが、陽性者が発出しました。(5月1名、7月2名、9月1名、11月1名、1月1名)家庭内感染の陽性者が多く、園内で広がることはありませんでした。感染対策を行っていたため、インフルエンザの罹患者もいませんでした。今後も

コロナの感染状況を把握しながら対策を行っていききたいと思います。

(5) 地域交流

ア 地域の関係機関との連携

- (ア) 保健センターや久喜市の子ども未来課、支援センター等の関係機関と連携を取り、個々の子どもの情報を共有しました。また、併用をしている子どもが通園している園とは定期的に訪問や電話で連絡を取り合い連携に努めたり、就学先の学校との情報共有も行いました。
- (イ) 自立支援協議会の子ども部会へ参加し、市内の児発や放デイなど子どもが通所する事業所の現状や課題などを把握し、のぞみ園の現状と照らし合わせて考えることができました。

(6) 事業運営（収益の向上）

ア 空席のカバー

併用をする子どもが利用しない日を有効活用できるよう、定員より多く受け入れを行いました。家庭の都合による欠席をする方が多かったこと等により、利用率は63%となってしまいました。利用を開始したばかりで利用日数がまだ少ない子どももいるため、子どもの発達状況や安全面を見て保護者と利用日数について相談しながら利用日を増やしていき、収益の向上に繋げられるように努めていききたいと思います。

イ のぞみ園のアピール

主にSNSで行事や普段の園の様子を発信しました。パンフレットには、SNSをしていることの情報掲載していないため、パンフレットにその情報を掲載して、より多くの方に園の情報を伝えられるようにしていきたいと思います。

(7) その他

建物や備品の老朽化や不具合が出てきて修繕、交換する頻度が多くなってきました。引き続き日常の点検を行いながら安全に子ども達が過ごせるように管理をしていききたいと思います。

区 久喜市ゆう・あい

令和4年度の事業計画に基づいて以下の事業を行いました。

1 実施事業

(1) 定員と現員

令和5.3.31現在

事業名	定員	現員
生活介護	定員20名	20名(男性14名、女性6名)

(2) 利用者の状況

ア 年齢構成

区分	10代	20~24	25~29	30代	40代	50代	60代	平均
男	0	2	4	6	1	1	0	31.4歳
女	0	0	1	2	3	0	0	38.6歳
計	0	2	5	8	4	1	0	33.6歳
%	0	10	25	40	20	5	0	100

イ 障害支援区分

区分	区分3	区分4	区分5	区分6	計	平均区分
男	0	2	5	7	14	5.6
女	0	2	1	3	6	5.2
計	0	4	6	10	20	5.5
%	0	15	20	65	100	—

ウ 療育手帳及び身体障害者手帳の所持状況

区分	療育手帳						身体障害者手帳						
	㊦	A	B	C	なし	計	1級	2級	3級	4級	5級	なし	計
男	13	1	0	0	0	14	0	0	1	0	0	13	14
女	3	2	0	0	1	6	2	1	1	0	0	2	6
計	16	3	0	0	1	20	2	1	2	0	0	15	20
%	80	15	0	0	5	100	10	5	10	0	0	75	100

2 重点実施事項

(1) サービスの質の向上

ア 利用者の意見や要望を取り入れ、健康を意識したヨガやストレッチの時間を設けました。みんなが一緒に楽しめる活動を提供することができました。

イ 3名のケース会議を行い、利用者の状態や状況を共有することで、職員が統一した支援を行うことができました。

(2) 働きやすい職場づくり

ア 新規にパソコンを1台購入しました。パソコンが増えたことで記録の入力作業を分散して同時に行えるようになり、作業の効率化につながりました。

イ 職員の休憩室となる和室の荷物や床を整備し、環境を整えました。職員が落ち着いて昼食をとれるようになり、更に家族の面会場所や職員のオンライン

研修、会議の場所としても活用出るようになりました。

ウ 定期的な職員面談を実施し、個人の意見をしっかり受け止め、職員会議等に反映しました。また、作業班会議や検討会議等を活動時間に行い、短時間勤務職員も参加し、発言できる機会を設ける等、職場環境を整えました。

3 具体的取組み

(1) 利用者支援

ア 日常生活支援

職員はマスク、フェイスシールドの着用、パーテーションの設置等、新型コロナウイルスの感染予防を徹底し、日常生活支援に取り組みました。

イ 社会生活支援

(ア)社会体験活動や季節の行事については、新型コロナウイルス感染症の拡大を考慮し、中止にしました。文化活動は、昨年度に引き続き作品展に応募しました。その結果、冊子やカレンダーの掲載が決まり、利用者と職員の活動意欲につながりました。

(イ)受託作業では、新たに割りばしの袋入れ作業を行いました。作業の補助具を作成し、どの利用者でも取り組めるよう支援しました。また、ダンボール回収についても新たな企業より、回収を受けることとなり、活動の幅が広がり収入アップにもつながりました。

(作業内容と工賃)

作業内容	収入額	諸経費	差益額
リサイクル作業	275,449 円	99,452 円	175,997 円
自主製品販売	216,805 円	54,423 円	162,382 円
受託作業	103,622 円	0 円	103,622 円
小 計	595,876 円	153,875 円	442,001 円
前年度繰越額	1,972 円	—	1,972 円
合 計	597,848 円	153,875 円	443,973 円

(工賃支給額)

※ 3月31日分は令和5年4月28日に支給

支給日	10月31日	3月31日	合計
工賃支給額	184,500 円	256,100 円	440,600 円
平均支給額	9,225 円	12,805 円	22,030 円
最高支給額	11,000 円	14,900 円	—
最低支給額	0 円	0 円	—

翌年度へ繰越 3,373 円

ウ 健康支援

(ア)日中活動やクラブ活動の中に運動を取り入れ、散歩やリズムダンス、機能訓練や足湯を行いました。更に昨年度は、新たにヨガを取り入れて、利用者と職員がリラックスできる時間を作りました。

(イ)宮代特別支援学校の巡回指導やリハビリ看護センター「フロンティア」のPT指導を受け、食事の場面で咽やすい利用者の嚥下機能を診てもらい、指導をい

ただきました。また、排泄誘導でトイレでの立ち上がり方法や手すりの持つ位置等の指導をもらい、改善が見られる等の効果がありました。

(ウ)久喜市食生活改善推進委員による食事指導については、新型コロナウイルス感染を考慮し、中止にしました。

(2) 人材育成

ア 3名のケース会議を行いました。改めて利用者の特性を理解し共有したことで、統一した支援を行うことができ、支援の質を高めることができました。

イ オンラインを活用した外部研修に積極的に参加し、専門性や多様な知識が身につきました。

①外部研修

日付	研修名	主催者名	参加者名
4月22日	法改正と労務リスクについて (オンライン)	埼玉県発障協	新井
5月30日 6月7日	強度行動障害支援者養成研修 (基礎研修)	藤仁館医療福祉カレッジ	筒井
5月31日～ 6月13日	コンプライアンス研修 (Web 配信)	埼玉県福祉協	正規職員 5名
9月22日	職員が育つ土壌を作るために、私たちが出来ること ～人材育成～ (オンライン)	埼玉県社協	筒井
10月11日～ 24日	感染症対応研修 (Web 配信)	埼玉県社協	新井、筒井 立野、川崎 秋山
11月2日	虐待うまれない地域づくりを目指して	久喜市自立支援協議会	新井
11月14日～ 12月12日	障がいのある方のための健康づくり 講座 肥満対策編 (YouTube 配信)	埼玉県総合リハビリテーションセンター	新井
11月29日～ 12月12日	ストレス対処力をあげる・気持ちを切り替えるセルフケア研修	埼玉県社協	新井、秋山
12月12日～ 1月6日	自閉症 (ASD) の理解と支援	埼玉県発達障害者支援センターまほろば	正規職員 5名
2月7日～ 3月6日	埼玉県災害派遣福祉チーム員 第2回スキルアップ研修 (Web 配信)	埼玉県災害福祉支援ネットワーク事務局	立野
2月15日	施設長及び幹部職員研修会	埼玉県発障協	新井

②内部研修

日付	内容	参加者
6月10日	アンガーマネジメント研修	川崎、伊藤、染谷
10月21日	虐待防止研修 身体拘束防止に関する研修	全職員
10月28日	アンガーマネジメント研修	筒井、佐藤、石川
11月16日	伝える力・要約力スキルアップ研修	新井、筒井
1月16, 24日	普通救命講習会	新井、秋山、石川
1月23, 31日	虐待防止研修	新井、筒井、立野、川崎、秋山

1月27日	身体防止・身体拘束廃止について	全職員
2月16日	事例検討会	新井、筒井、立野、川崎、秋山
2月24日	アンガーマネジメント研修	木村、本多

(3) リスク管理

- ア 毎年、建築基準法に基づく建築物・建築設備定期点検を実施し、指摘事項はありませんでした。また、定期的に建物内外を目視し、危険個所が無いか確認しました。
- イ 毎月、公用車を定期点検し、事故防止に努めました。

(4) 感染症防止対策

- ア 感染防止
 - (ア)感染症防止についての研修に参加し、正しい情報を学び、予防への意識を高めました。
 - (イ)アクリル板の設置、対角に着座、換気をしながら食事場面の環境を整え、密にならないよう時間をずらして食事をするように徹底しました。。
 - (ウ)作業時は、利用者同士の距離を保ちながら、換気する等して支援を行いました。
 - (エ)休日開所等で外出する際は、少人数のグループに分かれて、密集する場所を避けました。

(5) 地域交流

- ア 美化活動

地域への奉仕活動として清掃活動に取り組み、利用者と職員で周辺のゴミ拾いを定期的に行いました。
- イ 広報誌の作成

利用者の作成による「ゆう・あい通信」を年3回発行し、活動内容を紹介しました。近隣の協力者へ利用者と共に配布しながらコミュニケーションをとることで、活動を知っていただくことができました。
- ウ 自主製品の紹介と販売

自主製品の販売会を事業所で年2回実施しました。「販売会のお知らせ」を地域の回覧で周知したところ、近隣や市役所職員等幅広い来客がありました。
- エ 各イベントへの参加と企画

3年振りに久喜市民祭りが開催され、久喜けいわの出展として参加しました。また、法人の未来推進委員会の企画で「けいわのさくひんてん」が開催され、利用者の絵画や作品を展示しました。
- オ 見学者、実習生、ボランティアの受入れ

新型コロナウイルスの感染状況を見ながら、縫製ボランティア1名と実習生1名を受入れ、活動補助のご協力をいただきました。

(6) 事業運営（収益の向上）

ア 利用率の向上

定員を超えた利用の受入れには至りませんでした。在宅支援を継続し、利用率90%以上を確保することができました。

イ 時間延長の受入れ

家族の要望に応じて、年間延人数26名を実施しました。

ウ 送迎サービスの実施

公用車2台を使用して、朝と夕2往復の送迎サービスを行いました。その他、家族の都合や悪天候により送迎の希望があった場合には、適宜送迎を実施しました。

エ 日中一時支援事業の実施

日中一時支援の希望はありませんでした。

X 久喜市あゆみの郷 事業報告

令和4年度事業計画に基づいて以下の事業を行いました。

1 実施事業

(1) 定員と現員

令和5.3.31現在

事業名	定員	現員
生活介護	定員15名	17名(男性12名、女性5名)
就労継続支援B型	定員15名	18名(男性10名、女性8名)

(2) 利用者の状況

ア 年齢構成

	10代	20代	30代	40代	50代	60代～	平均
生活介護	0	5	5	3	1	3	40.5歳
就労継続	1	6	6	2	2	0	34.2歳
計	1	11	11	5	3	3	37.3歳

イ 障害支援区分

	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	未判定	計
生活介護	0	0	3	5	6	3	0	17人
継続B型	0	2	6	4	0	0	5	17人
計	0	2	9	9	6	3	5	34人

ウ 療育手帳の所持状況

	㊤	A	B	C	なし	計
生活介護	9	5	3	0	0	17人
継続B型	1	7	6	3	0	17人
計	10	12	9	3	0	34人

(3) 職員体制

法定の人員配置基準を上回る職員配置を行い、利用者の支援を行いました。今年度は生活介護、就労継続B型の両事業に主任を配置しました。両事業に主任を配置することにより、支援内容の充実や事業間の連携強化につながりました。

2 重点実施事項

(1) 虐待防止の徹底

- ア 利用者1人ひとりの気持ちを汲み取るため、利用者に向き合う時間を作りました。うまく言葉に表すことが難しい人には、ノートや日記を活用し、職員との信頼関係を築くことで、徐々に気持ちを表現できるようになりました。
- イ ケース会議や虐待防止研修に参加したことにより、ケースの理解や権利擁護意識の向上につながりました。また、毎日の夕会にて1日を振り返り、適切な支援が行えていたかどうかについて話し合いました。
- ウ 虐待防止のセルフチェックシートを活用し、日々の支援を振り返りました。また、個々の支援を全体で話し合うことで、自分の支援を見つめ直す機会とな

り、支援の質の向上につながりました。

エ 定期的な面談を実施し、職員が日々抱えている悩みや困り事等を話し合いました。特に対応の難しい利用者の支援方法に対する悩みが多く、その悩みを全体で共有し、孤立感のない環境を作ることができました。

(2) 支援力の向上

ア 強度行動障害支援者養成研修（基礎研修・実践研修）に職員 2 名が受講し、行動障害のある利用者に対しての支援について学びました。障害特性を学ぶことで、支援に対する考え方の幅が広がりました。

イ 朝会、夕会を通じて、利用者の健康状態や情緒の様子等、情報の共有化を図りました。また、職員会議や事業別会議等で個々の利用者の支援方針を検討し、統一した支援が行えるように努めました。

(3) 感染予防対策

ア 日々の体調管理、館内の消毒、ワクチン接種等、感染防止策を講じたことで、感染拡大を防ぐことができました。

イ 家族と密に連絡を取り合い、利用者、家族の体調不良等の情報を早期に集めることで、外部からのウイルスの侵入を防ぎました。

ウ 定性抗原キットを職員に配布し、体調がすぐれない時には、速やかに検査ができるように配慮しました。

3 具体的取組み

(1) 利用者支援（生活介護・就労継続支援B型 共通事項）

ア 日常生活支援

(ア) 利用者の自宅での様子を把握するよう努め、細かな変化にも対応しました。自宅でのトラブル等の情報を把握することにより、施設での活動内容に反映させ、落ち着いて過ごせるように工夫しました。

(イ) 食事、歯磨き、身だしなみなど、習熟できるよう生活面での支援を行いました。また、歯磨き介助においては、口腔内の状態を確認することで、情緒の乱れの原因となる口内炎や虫歯等を早期発見することができ、落ち着いた生活につなげることができました。

イ 社会生活支援

(ア) クラブ活動・行事等に関しては、感染予防を優先とし、実施を断念しました。利用者からは、外出等の要望はありますが、引き続き感染状況を確認しながら実施の有無を判断していきます。

(イ) 地域行事や利用者部会への参加は、新型コロナウイルス感染症のため、中止となり参加できませんでした。

(ウ) 利用者自治会活動では、自治会長を中心に活発な意見交換がありました。作業中の約束事や休み時間の過ごし方等、利用者が主体的に考えた意見が多くあり、自ら解決策を模索する様子が見られました。

(エ) グループホームでの生活を希望する人には、相談支援センターの協力を得ながら、希望する生活への道筋を模索しました。

ウ 健康管理に関する支援

(ア) 毎週看護師により体重測定やバイタルチェックを行い、些細な変化にも対応

できるよう心掛けました。心配なことがあれば、囑託医や家族に連絡し、対策を講じました。

- (イ) 高齢化や障害の重度化により嚥下機能が低下してきている人に対しては、刻み食を提供し、安全に食事が食べられるよう改善しました。刻み食に変更したことにより、利用者は食事時の咽込み等が少なくなり、スムーズに食事ができるようになりました。
- (ウ) 健康診断は、1月、2月、3月に分散し実施しました。また、結果を家族に渡し、医師から所見のあった人に対しては、再検査や通院等を提案しました。

エ 各事業の支援

(ア) 生活介護事業

① 日常生活支援

本人の意思を尊重しながら、室内作業、缶・ペットボトルのリサイクル作業、農耕作業と、いくつかの作業を提供し、活動がマンネリ化しないよう内容を工夫しました。

② 作業活動支援

(ア) 作業活動への参加が難しい人には無理強いせず、その日の体調に合ったプログラムを検討し、作業以外の活動内容を提供しました。

(イ) 生活介護では毎月作業工賃を支給しており、今年度の平均工賃は3,873円でした。

③ 余暇支援

人込みの少ない、季節の移ろいが感じられる場所を選び外出しました。また誕生日にはテイクアウトにて希望の昼食を食べました。

(イ) 就労継続支援B型

① 社会生活支援

委託業者からの内職作業と、公共施設等の清掃業務を中心に行いました。内職作業では個々に適した作業工程や役割を負うことにより、作業への参加意欲が高まりました。

② 就労習慣の支援

鷺宮東コミュニティーセンター内の「コミュニティーレストラン きっちゃん・こすもす」のホールで実習をしています。接客を行うことにより、地域の人たちとの繋がりも増え、やりがいを持って実習を行えました。

③ 工賃向上の支援

コロナ禍でも一定の受注があり、作業種の単価を上げる交渉なども行い、毎月の平均工賃は13,298円でした。

④ 就労支援

就職を希望する人に対して、支援センター等の関係機関と連携をとり、本人に適した就職先を探しました。一人の利用者が、大宮のホテルの清掃業務の実習を行いましたが、本人の障害特性と会社の環境が合わず、就職には結びつきませんでした。今後も一般就労に向けて、実習等を続けていきます。

(2) 働きやすい職場づくり

ア 情報の共有

正規職員、契約職員、短時間契約職員との情報共有の方法として、書面だけでなく、話し合う時間を設けました。短い時間でも、その日の課題や連絡事項を対面にて行うことで、情報の洩れ等を解消することができました。

イ 心身の健康維持

希望の休みや連休が取得できるよう、年次有給休暇取得の促進に努め、1人平均13日の年次有給休暇を取得することができました。

ウ ICTを活用した記録、情報の管理

ICTを活用した記録、情報の管理については、専門的な知識を持つ職員が少なかったため、実施を断念しました。

(3) 地域交流

ア 地域行事・あゆみの郷まつりは、新型コロナウイルス感染予防の為、自粛し取り止めました。

イ 施設の前にアルミ缶置き場を設置していましたが、ゴミの不法投棄があり、やむなく撤去しました。このままりサイクル活動は減少してしまうかと思われましたが、地域の人たちが声をかけてくれて、施設の中まで缶やペットボトルを運んでくれるようになりました。

ウ ボランティアの受け入れは、感染防止対策から施設内には入らず、施設外で行われる植栽や畑の管理を依頼しました。1年通して管理してもらい、季節に合った花や植物を育ててくれました。

エ 社会福祉士実習は、感染防止策を講じながら受け入れました。

(4) 事業運営

事業収益の向上

ア 新型コロナウイルスの感染状況も落ち着いてきたことから、昨年度よりも継続して通える利用者が増え、利用率も生活介護事業、就労継続支援B型事業共にアップし増収に繋がりました。

イ 新たな作業種を増やす為、3つの企業と交渉し、単価の良い作業種を開拓することができました。作業の効率化を進めながら、工賃の向上に繋がりました。

ウ 支援センターや特別支援学校と密に連絡をとりあい、新たに新規利用者2名の契約に結び付くことができました。